

令和8年度 北海道函館西高等学校全日制課程 一般入学者選抜募集要項

〒040-0054 北海道函館市元町7番17号
TEL 0138(23)8415 FAX 0138(22)3235
<http://www.hakodatenishi.hokkaido-c.ed.jp>

1 募集人員

全日制課程 普通科 240名

[一般入学者選抜では、推薦入学者選抜の合格内定者数（募集人員の30%程度の数）を減じた数とする。]

2 出願資格

道立の高等学校に出願することのできる者は、学校教育法第57条の規定に基づき、次のいずれかに該当する者であること。

- (1) 中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業した者（令和8年(2026年)3月末日までに中学校、これに準じる学校又は義務教育学校を卒業する見込みの者を含む。）
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者（令和8年(2026年)3月末日までに中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者を含む。）
- (3) 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
- (4) 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者（令和8年(2026年)3月末日までに当該施設の当該課程を修了する見込みの者を含む。）
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
- (7) その他高等学校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願の受付

| 受付期間 | 受付時間 |
|----------------------|-------------------|
| 令和8年(2026年)1月19日(月)～ | 9:00～16:30 |
| 令和8年(2026年)1月22日(木) | (22日は12:00までとする。) |

4 出願の手続

出願者は、次の書類を、現に在学し、又は卒業した中学校又は義務教育学校の校長（以下「中学校長」という。）を経由して、本校校長に提出すること。ただし、令和8年(2026年)3月31日に満18歳以上の者（平成20年(2008年)4月1日以前に出生した者。以下「成人」という。）が出願する場合は、次の(1)～(5)の書類に出願資格が分かる書類を添付して、直接本校校長に提出すること。

- (1) 入学願書（ウェブ申請用）（北海道立高等学校学則第15条の規定による入学願書（同規則別記第3号様式））

出願者は、あらかじめウェブ上の出願情報電子申請システム（以下「申請システム」という。）により、必要事項を入力・申請した上で、入学検定料として2,200円分の北海道収入証紙を入学願書に貼り付けること。

※受検に際し、特別な配慮を希望する者については、申請システムの「入学者選抜における特別な配慮の希望の有無」で「有」を選択すること。

なお、ウェブ上の申請システムによる出願者情報等のオンライン入力の受付期間は次のとおりとする。

| 受付期間 |
|--|
| 令和7年（2025年）12月5日（金）～令和8年（2026年）1月22日（木） |

(2) 写真台紙（ウェブ申請用）(別記様式1)

出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真のデータ（10MB以内）を申請システム上でアップロードする、又は出願前6か月以内に上半身を正面から撮影した写真（縦7cm・横5cm）を写真台紙に貼り付けること。

※なお、入学願書（ウェブ申請用）と写真台紙・受検票は、それぞれA4用紙に片面で印刷し、写真台紙と受検票は切り離さないこと。

(3) 住民票の写し

出願後において本校校長から提出を求められた場合、保護者及び出願者について、令和8年（2026年）1月以降に交付を受けた住民票の写し（個人番号が記載されていないもの。保護者の間で住所が異なる場合は、それぞれの住民票の写し。）を提出すること。

(4) 隣接学区等就学承認通知書

本校の出願者で、通学区域規則第4条第1項第2号又は第3号の規定により出願する者は、同条第3項の規定により交付を受けた隣接学区等就学承認通知書を提出すること。

(5) 個人調査書

成人の出願者（夜間中学を卒業見込みの者を除く。）のうち、中学校又は義務教育学校卒業後5年を経過していないものに限り、卒業した中学校長が作成した個人調査書を提出すること。

5 出願状況の発表

| 期日 | 時間 | 場所 |
|----------------------------|--------------|---------------|
| 令和8年（2026年）1月26日（月） | 10：00 | 学力向上推進課ウェブページ |

6 出願変更

出願者は、他の高等学校の全日制課程の学科に1回出願を変更することができる。

(1) 出願を変更しようとする出願者は、出願変更願（別記様式6）を中学校長を経由して本校校長に提出すること。ただし、成人の出願者の場合は、中学校長を経由せず、直接本校校長に提出すること。

(2) 出願変更の受付期間及び受付時間は、次のとおりとする。

| 受付期間 | 受付時間 |
|---|--|
| 令和8年（2026年）1月27日（火）～ 令和8年（2026年）2月2日（月） (日曜日及び土曜日を除く。) | 9：00～16：30 (2日は16：00までとする。) |

(3) 出願変更状況の発表の期日等は、次のとおりとする。

ア 中間発表

| 期日 | 時間 | 場所 |
|----------------------------|--------------|--------|
| 令和8年（2026年）1月29日（木） | 16：30 | 本校職員玄関 |

イ 最終発表

| 期日 | 時間 | 場所 |
|----------------------------|--------------|---------------|
| 令和8年（2026年）2月12日（木） | 10：00 | 学力向上推進課ウェブページ |

(4) 特別の場合の出願変更については、令和8年度(2026年度)道立高等学校一般入学者選抜実施要項による。

7 学力検査

- (1) 検査期日 令和8年(2026年)3月4日(水)
- (2) 受検場所 本校
- (3) 検査時間

| | | | | | |
|------|---------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 検査時間 | 9:20 10:15 | 10:35 11:30 | 11:50 12:45 | 13:35 14:30 | 14:50 15:45 |
| 教科 | 第1部 国語 | 第2部 数学 | 第3部 社会 | 第4部 理科 | 第5部 英語 |

なお、英語の聞き取りテストの時間は、第5部の検査時間の中に含む。

- (4) その他

- ア 集合時間及び場所
8:40までに検査室に入室すること。
- イ 受検者の持参すべきもの
詳細については受検票記載事項を参照すること。

8 面接

令和8年(2026年)3月4日(水)学力検査終了後に、過年度卒業の出願者について実施する。

9 追検査

- (1) 対象者

一般入学者選抜に出願し、学力検査（以下「本検査」という。）を、次の各項のいずれかにより受検できない者。なお、本検査を一部でも受検した者は、原則として、追検査の対象とならない。

- ア 学校保健安全法第19条で出席停止の扱いが定められている感染症により、本検査を受検できない者
- イ その他やむを得ない事情により、本検査を受検できない者

- (2) 出願の手続

出願者は、令和8年(2026年)3月5日(木)午後4時までに追検査受検願を中学校長を経由して、本校校長に提出すること。

- (3) 検査期日 令和8年(2026年)3月11日(水)

- (4) 実施内容

「7 学力検査」の(2)～(4)によるものとする。(追検査受検承認書を持参すること。)

10 合格発表

令和8年(2026年)3月17日(火)午前10時に合格者の受検番号を発表（本校のウェブページに掲載）するとともに、本人に通知する。

11 学力検査の得点の情報提供

受検者は、学力検査の合計得点及びその教科別得点の情報提供を求めることができる。

- (1) 情報提供対象者は、受検者本人又はその代理人（法定代理人又は任意代理人）とする。
- (2) 情報提供場所は、本校事務室窓口とし、受検票と身分証明書等、本人であることを確認できるものを持参すること。本人の代理人が求める場合は、戸籍謄本、委任状その他資格を証明する書類を持参すること。また、運転免許証等の代理人本人の確認書類を持参すること。

(3) 情報提供の受付期間

令和8年(2026年)3月18日(水)から令和13年(2031年)3月31日(月)までとする。

(4) 情報提供の集中受付期間

| 集 中 受 付 期 間 | 受 付 時 間 |
|---|-------------------|
| 令和8年(2026年)3月18日(水)～ 令和8年(2026年)3月26日(木) (日曜日、土曜日及び休日を除く。) | 9：00～15：00 |

※なお、集中受付期間外に情報提供を求める場合は、事前に本校に連絡すること。